

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	子ども健康部
款	項	目			課 名	子ども未来課
3	2	2	保育所費	224		

I：事業概要

施策事業名	公立保育所保育
事業目的	公立保育所における適切な保育運営及び管理を行う。
事業内容	●事業の全体計画 公立保育所における適切な保育運営及び管理を行う。 ●主な事業内容 ○保育所総務事務・保育所管理 公立保育所12園で0歳から就学前までの子どもを保育するための運営管理を行う。 ○保育所給食 保育所に在園する子どもへ安全かつ安心な給食の提供を行う。 ○保育所営繕 安全かつ安心して子どもが園舎で過ごすことができるよう営繕工事等を実施する。 ○保育所広域入所 保護者の勤務地又は勤務時間の都合により市外保育所を利用する子どもの保育に要する費用を対象施設へ支出する。 ●主な決算の内訳 ・光熱水費 34,187,329円 ・総合設備管理業務一括委託料 14,500,900円（債務負担行為 R6～R8） ・賄材料費 91,513,136円 ・給食調理業務委託料 141,636,000円（債務負担行為 R5～R7） ・城東第2子ども未来園未満児室改修工事請負費 2,404,050円 ・羽黒南子ども未来園未満児室改修工事請負費 13,622,950円
事業の 成果・効果	公立保育所の運営、維持管理を適切に実施し、子育て世代の子ども・子育て支援に寄与できた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

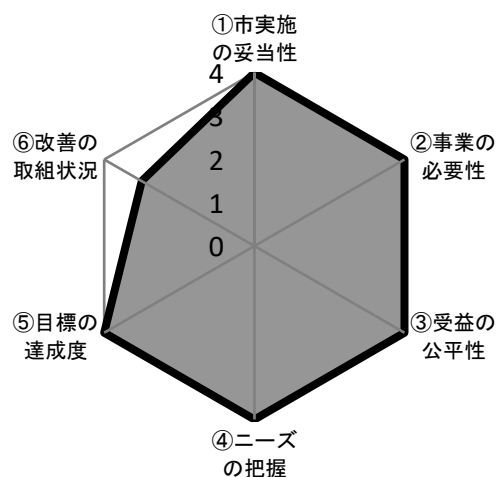
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
保育所総務事務	15,481	401	15,080	97%	3	3	3
保育所管理	130,978	27,319	103,659	79%	3	3	3
保育所給食	239,868	70,327	169,541	71%	3	3	3
保育所営繕	27,556	22,272	5,284	19%	4	4	4
保育所広域入所	37,009	36,853	156	0%	3	3	3
公用車管理	160	0	160	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	451,052	157,172	293,880	65%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		414,287	451,052	783,534
財源内訳	国県支出金	27,741	44,459	300,787
	地方債	0	20,900	7,500
	その他	93,066	91,813	101,273
	一般財源	293,480	293,880	373,974
一般財源の割合		71%	65%	48%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき事業を実施した。
②事業の必要性	4	保育園は、就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わり保育を実施する施設であり継続する必要がある。
③受益の公平性	4	保育を必要とする世帯のみならず、就労先における労働力の確保や税収へ繋がる事業であり、間接的に全市民がその恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	4	第1期犬山市こども計画策定時にアンケート実施。通常保育においても支給認定時の保護者の面接や入園後は園長を通じ保護者からのニーズを常に把握している。
⑤目標の達成度	4	保育所運営を適切に実施できた。
⑥改善の取組状況	3	保育所運営を適切に実施できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・子育て支援施設の個別施設計画の改訂 ・給食調理機器の点検・更新計画の策定
令和8年度に見直しを実施している事項	・公立保育所2園(羽黒・羽黒北子ども未来園)の閉園に伴う保育士の再配置と受入枠の拡充(城東第2・楽田西子ども未来園) ・育休退園制度の廃止 ・需要の高い1歳児クラスの増設(丸山子ども未来園)
今後見直しを検討する事項	・建物の老朽化に対応するため、地域バランスや保育の需要を見込んだ保育施設の整備方針の検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・子ども未来園施設の老朽化 ・保育士の安定的な確保(離職防止等) ・3歳未満児保育ニーズへの対応	・「子育て支援施設の個別施設計画」と「子ども未来園施設整備10ヶ年計画(改訂版)」を踏まえた施設整備の対応 ・民設民営を含めた総合的な見地からの多様な保育のあり方の検討

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	224

部局名	子ども健康部
課 名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	民間保育所保育
事業目的	民間保育所に在籍する子どもの保育に必要な費用を国の定める公定価格に基づき委託料として支払うとともに、民間保育所に勤務する職員の処遇向上と施設の運営改善を図ることを目的として助成・支援を行う。（対象保育所：白帝保育園・犬山さくら保育園）
事業内容	●事業の全体計画 民間保育所に通う子どもの福祉向上と職員の処遇及び施設運営の改善を図る。 ●主な事業内容 ○民間保育所運営 市内民間保育所に保育事業を委託し、保育を実施。 ○民間保育所運営補助 民間保育所の職員人件費、管理費、整備費に対する補助を実施。（市単独事業） 延長保育、一時保育等、通常保育事業以外の保育事業に対する補助を実施。 ●主な決算の内訳 ・ 保育園運営費委託料 307,789,990円 ・ 民間保育所運営費補助金 16,251,000円 ・ 民間保育所事業費補助金 14,995,150円
事業の成果・効果	保育事業を委託する民間保育所2施設に対し、公定価格に基づく適正な委託料支払及び補助金交付を行い、市全体の保育事業の一環として公立保育所と同等の保育が実施され、市民の子育て支援に寄与できた。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

（見直し・点検進捗評価は4段階）

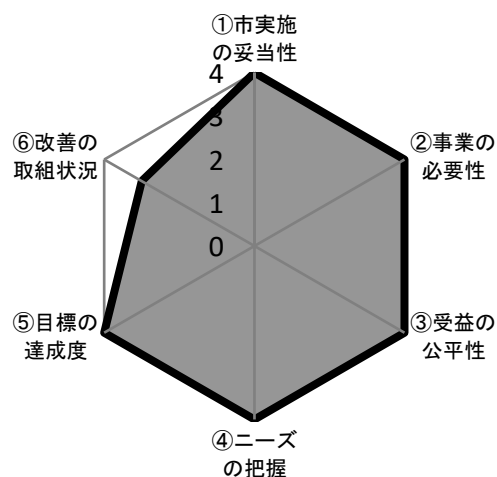
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
民間保育所運営	307,790	241,816	65,974	21%	3	3	3
民間保育所運営補助	53,096	25,317	27,779	52%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	360,886	267,133	93,753	26%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		334,466	360,886	674,731
財源内訳	国県支出金	209,373	243,726	469,437
	地方債	0	0	0
	その他	22,287	23,407	22,000
	一般財源	102,806	93,753	183,294
一般財源の割合		31%	26%	27%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法、子ども・子育て支援法に基づき実施
②事業の必要性	4	保育事業を委託し、保育ニーズに対応できている。
③受益の公平性	4	保育を必要とする世帯のみならず、就労先における労働力の確保や税収へ繋がる事業であり、間接的に全市民がその恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	4	第1期犬山市子ども計画策定時にアンケート実施。通常保育においても支給認定時の保護者の面接や入園後は施設と頻繁に接触しており施設長から保護者からのニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	民間保育への給付や職員の処遇向上及び施設の運営改善を目的とした補助により保育体制を整え、待機児童の発生を回避することができ、目標は達成できた。
⑥改善の取組状況	3	公立保育所と同様に保育運営を適切に実施できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・国の公定価格の改定内容を、委託料及び補助金執行額に反映した。
令和8年度に見直しを実施している事項	・国の公定価格の改定内容を、委託料及び補助金執行額に反映する。
今後見直しを検討する事項	・国の制度改正への対応について民間保育所と情報共有を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国の制度改正に伴う対応 (公定価格や補助制度など)	国の制度改正への対応及び市の方針について民間保育所と情報共有を行う。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	子ども健康部
款	項	目			課 名	子ども未来課
3	2	2	保育所費	224		

I：事業概要

施策事業名	保育施設等利用料扶助
事業目的	令和元年10月より開始となった「幼児教育・保育無償化制度」に伴い、子育て世帯の経済的負担の軽減をはかるため、市町村の確認を受けた施設（認可外保育施設等）の利用に対する給付を行うもの。
事業内容	●事業の全体計画 認可外保育施設、一時預かり保育事業、多子・多胎世帯子育て支援事業としてこれら施設・事業の利用に対する給付を実施 ●主な事業内容 幼児教育・保育無償化制度開始に伴う、認可外保育施設等を利用する際に負担した利用料等について償還払いによる保護者へ給付を実施 ●主な決算の内訳 ・認可外保育施設等利用料扶助費 4,005,520円 ・一時預かり保育利用料扶助費 5,387,810円 ・多子・多胎世帯子育て支援事業認可外保育施設利用等扶助料 1,618,640円
事業の成果・効果	認可外保育施設、私立幼稚園における一時預かり保育における利用者に対する子育て支援に寄与できた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

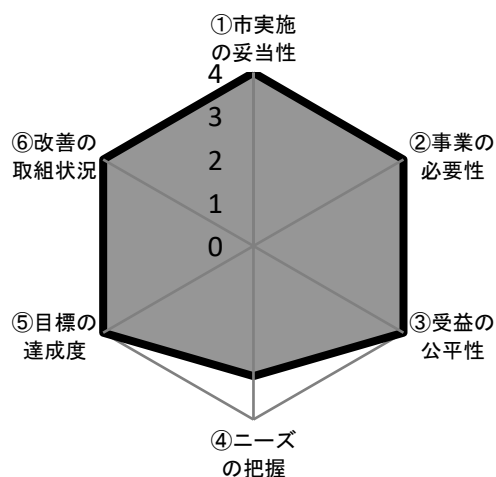
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
保育施設等利用料扶助	11,462	8,547	2,915	25%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,462	8,547	2,915	25%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		12,981	11,462	14,885
財源内訳	国県支出金	8,812	8,547	9,651
	地方債	0	0	0
	その他	1,512	0	0
	一般財源	2,657	2,915	5,234
一般財源の割合		20%	25%	35%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	子ども・子育て支援法に基づき「幼児教育・保育無償化」に伴い実施するもの。
②事業の必要性	4	子ども・子育て支援法に基づき「幼児教育・保育無償化」に伴い実施するものであり継続して実施すべき事業である。
③受益の公平性	4	保育を必要とする世帯のみならず、就労先における労働力の確保や税収へ繋がる事業であり、間接的に全市民がその恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	3	認可外保育施設からの提出書類での利用状況確認のほか、償還払い時には保護者からニーズの把握ができています。
⑤目標の達成度	4	施設利用者（保護者）に対し適切に償還払いによる支払いを実施できた。
⑥改善の取組状況	4	国の制度の認知度も定着し、適切に処理できている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	申請者にわかりやすくするため、「子育てのための施設等利用給付認定申請書」の様式を変更した。
令和8年度に見直しを実施している事項	本事業の周知を図るため、HPの内容を見直し、わかりやすい表現とした。
今後見直しを検討する事項	本事業の周知に努めていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
認知度は定着しているものの、対象児童の保護者及び施設からの申請によるため、本事業の周知継続が必要である。	今後もHPや入園時の案内等により、本事業の周知に努めていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	子ども健康部
款	項	目			課 名	子ども未来課
3	2	2	保育所費	224		

I：事業概要

施策事業名	子ども未来センター
事業目的	幼児教育支援、子育て・親育ち支援の機能を備え、乳幼児期を生涯教育のスタートと捉え、教育 局、福祉部局といった関係機関や私立保育園、幼稚園との連携を図るとともに、家庭・地域の教育 力、子育て力の向上を図る。
事業内容	●事業の全体計画 ・幼児教育・保育と学校教育との連携 ・幼児教育の充実に向けた支援 ・私立幼稚園・保育園との連携 ・保健センター及び各関係期間との連携のための調整等 ●主な事業内容 ○幼保小合同研修会の実施 ○1年生の情報交換会、幼保小担任連絡会、就学児の情報交換会の実施 ○発達障害児に関する相談及び支援、関係機関との情報交換及び連携 ○私立保育園・幼稚園との研究会・研修の情報提供などによる連携等 ●主な決算の内訳 ・子ども未来センター発達支援相談員謝礼 748,000円（2名分）
事業の 成果・効果	教育や心理の専門家の指導や助言を受け、幼稚園・保育園から小学校への連続的な子どもの育ちや学 びを保障するための調整を行い、多くの子育て世帯を支援することができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

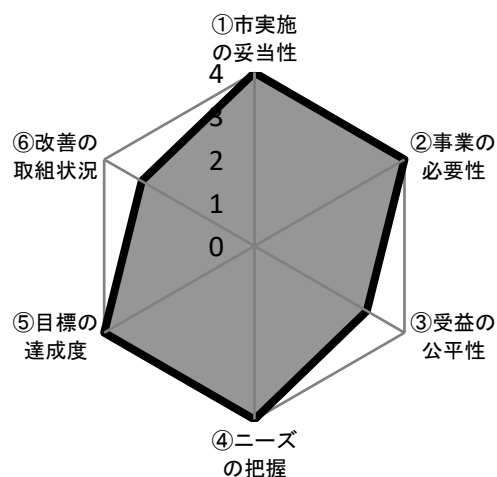
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
子ども未来センター運営	952	0	952	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	952	0	952	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		953	952	1,403
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	953	952	1,403
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	健全な子どもの育成のため、幼児保育・教育から学校教育へ連続性のある支援や指導を実践できるよう、関係機関の連携調整を行う必要がある。
②事業の必要性	4	健全な子どもの育成のため、各事業の連携を専門的に行うために必要な事業である。
③受益の公平性	3	幼稚園・保育園から小学校への連続的な子どもの育ちや学びを保障するための調整の役割を担うとともに、教育や心理の専門家の指導や助言を受け、子どもへの支援や保護者支援に繋げていくことから、多くの子育て世帯を対象とする事業である。
④ニーズの把握	4	各事業ごとにアンケートを実施し検証できている。 保健センターの保健師や学校教員、保育者から情報を得て把握できている。
⑤目標の達成度	4	事業は計画に基づき実施できた。
⑥改善の取組状況	3	各関係機関と連携し、事業を進めていく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	小学校の教員が保育園の公開保育に参加し、保育内容への理解につなげた。
令和8年度に見直しを実施している事項	子ども未来センター発達支援相談の需要が増えているため相談日を増設して対応する。
今後見直しを検討する事項	幼稚園・保育園から小学校へ連続的な子どもの育ちや学びを保障するための幼保・小の相互交流のあり方を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
幼保小の接続のあり方	「幼保小接続のためのカリキュラム検討」や、「相談支援」など、専門性が求められる事業に注力していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	子ども健康部
款	項	目			課 名	子ども未来課
3	2	2	保育所費	224		

I：事業概要

施策事業名	橋五子ども未来園建設
事業目的	子ども未来園施設整備10ヶ年計画に基づき、橋爪・五郎丸子ども未来園の2園を統合し、新園（橋五子ども未来園）を令和6年度に建設、園庭の芝生化工事については、芝生の養生期間を考慮し、令和6年度に1期工事を完了、令和7年度に2期工事を実施し、早期に保育環境を整える。また、旧園舎（橋爪・五郎丸子ども未来園）の解体工事を進め、令和8年度の跡地整備（公園整備）に繋げる。
事業内容	●全体計画 橋五こども未来園の園庭の芝生化工事(第2期)と、閉園した旧園舎(橋爪・五郎丸)の解体工事を実施する。 ●主な事業内容 ○橋五子ども未来園の園庭芝生化工事(第2期)の実施 ○閉園した旧園舎(橋爪・五郎丸)の解体工事の実施 ●主な決算の内訳 ・橋五子ども未来園外構工事（園庭芝生化工事(第2期)） 2,695,000円 ・旧橋爪子ども未来園解体工事 79,970,000円 ・旧橋爪子ども未来園解体工事監理委託料 1,155,000円 ・旧五郎丸子ども未来園解体工事 42,394,000円 ・旧五郎丸子ども未来園解体工事監理委託料 838,200円
事業の成果・効果	・両園解体工事を完了し、令和8年度に計画どおり公園整備に着手可能となった。 ・橋五子ども未来園の園庭芝生化工事（第2期）を実施し、県補助のあいち森と緑づくり事業を活用した。 ・園庭を芝生化したことで、子どもが安全・安心に遊ぶことができる環境を整えた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

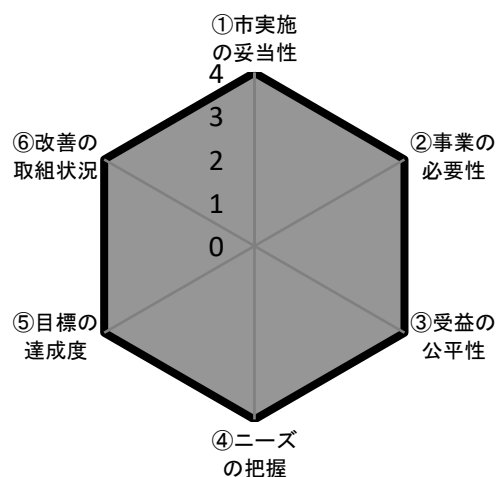
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
橋五子ども未来園建設	127,052	127,052	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	127,052	127,052	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		992,164	127,052	-
財源内訳	国県支出金	64,481	2,695	-
	地方債	659,900	0	-
	その他	56,048	124,357	-
	一般財源	211,735	0	-
一般財源の割合		21%	0%	-

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	現在の橋爪及び五郎丸子ども未来園は、地区計画により公園用地として決定され、移転する必要があったため。また、2園とも共に設置から40年以上経過しており、「子ども未来園施設整備10ヶ年計画」でも優先的事业として明記されている。
②事業の必要性	4	児童福祉法に基づき保育業務の継続の必要性がある。
③受益の公平性	4	現在の橋爪及び五郎丸子ども未来園を統合し整備することから当該園の在園児は対象となる事業である。
④ニーズの把握	4	解体工事の内容やスケジュール等を該当町内会長に説明し、意見等を把握した。該当町内会に回覧等で周知を図った。
⑤目標の達成度	4	スケジュールどおり実施することができた。
⑥改善の取組状況	4	事業の進捗について、適正に実施できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	旧橋爪子ども未来園及び旧五郎丸子ども未来園跡地は、令和8年度に公園整備を実施するため、担当課である整備課と協議し、解体工事において、園庭周りの擁壁やフェンスにおいて、問題ないものは残置し、費用削減を図った。
令和8年度に見直しを実施している事項	適正な施設管理を行う。
今後見直しを検討する事項	適正な施設管理のため、点検結果等を有効に活用し、効率的な施設の修繕等を行っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金は、事業完了後5年間の事業報告書の提出が必要になるため、データの報告が求められる。	適正に国に報告できるよう、データ収集及び管理を実施する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	子ども健康部
款	項	目			課 名	子ども未来課
3	2	2	保育所費	224		

I：事業概要

施策事業名	(仮称) 新羽黒保育園整備
事業目的	老朽化した羽黒・羽黒北子ども未来園の2園を統合し、市民プール跡地に民設民営の保育園を整備することで、保育環境の改善を図る。
事業内容	●全体計画 民設民営の(仮称)新羽黒保育園整備において、事業者に対し適正に補助金を交付するとともに、閉園する2園の子ども未来園の解体工事のための設計業務を委託する。 ●主な事業内容 ○保育所等整備補助金の交付 ○羽黒子ども未来園解体工事設計業務委託 ○羽黒北子ども未来園解体工事設計業務委託 ●主な決算の内訳 ・保育所等整備補助金 303,187,000円 ・羽黒子ども未来園解体工事設計業務委託料 2,288,000円 ・羽黒北子ども未来園解体工事設計業務委託料 2,035,000円
事業の 成果・効果	市から事業者へ園舎整備に係る補助金を支払うため、国庫補助金（就学前教育施設・保育施設整備交付金）を活用した。 羽黒子ども未来園の敷地は、借地であるため、借地契約完了により、費用負担の軽減を図ることができ、羽黒北子ども未来園跡地については、庁内で利活用を検討していく。新園を開園することで、施設の老朽化や多様化する保育ニーズに対応し、効率的・効果的な施設整備の充実を図ることができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

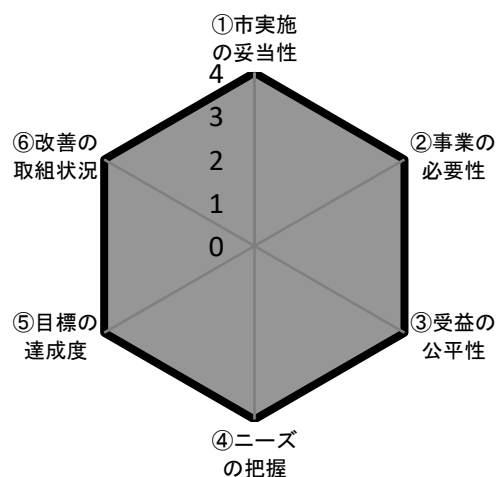
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
(仮称) 新羽黒保育園整備	307,642	206,448	101,194	33%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	307,642	206,448	101,194	33%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		-	307,642	190,923
財源内訳	国県支出金	-	202,125	0
	地方債	-	0	171,600
	その他	-	4,323	19,323
	一般財源	-	101,194	0
一般財源の割合		-	33%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	子ども未来園施設整備10ヶ年計画に基づき優先的に実施していくもの。
②事業の必要性	4	児童福祉法に基づき保育業務を継続していく必要がある。
③受益の公平性	4	現在の羽黒及び羽黒北子ども未来園を統合し、整備することから当該園の在園児は対象となる事業である。
④ニーズの把握	4	建設予定地周辺、在園児保護者、周辺町内会に説明を行い、意見聴取をすることで、市民ニーズの把握を行った。
⑤目標の達成度	4	スケジュールどおり実施することができる。
⑥改善の取組状況	4	業務の課題について、協議し、対応できた。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	施設整備に係る国庫補助金（就学前教育・保育施設整備交付金）を活用するため、基準額に基づき適正に交付申請するとともに、事業者に対して、施設整備のための補助金を交付した。
令和8年度に見直しを実施している事項	閉園する羽黒北子ども未来園跡地の利活用について、庁内で検討を進める。
今後見直しを検討する事項	民設民営を含めた総合的な見地からの多様な保育のあり方を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・民設民営保育所運営の検証	「子育て支援施設の個別施設計画」と「子ども未来園施設整備10ヶ年計画（改訂版）」を踏まえた施設整備の対応 - 民設民営を含めた総合的な見地からの多様な保育運営のあり方の検討

令和 7 年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)
款	項	目		
3	2	2	保育所費	224

部局名	子ども健康部
課 名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	病児保育
事業目的	子どもが病氣中で、集団保育ができない状態であり、かつ保護者が就労などで家庭で保育を行うことが困難な場合に、一時的に子どもを預かることで、保護者の子育てと就労等との両立を支援する。
事業内容	●事業の全体計画 総合犬山中央病院へ事業委託をし、病児保育を実施する。 ●主な事業内容 子どもが病氣中で、集団保育ができない状態で、保護者が就労などで家庭で保育の実施が困難な場合、病院敷地内の専用施設にて子どもを預かる事業を実施する。 ●主な決算の内容 病児保育事業委託料 9,443,000円
事業の 成果・効果	仕事などで在宅看護ができない場合に病児保育を行う本事業は、利用者アンケートからも評価を得られており、子育て支援事業としての機能を果たすことができている。

II : 個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

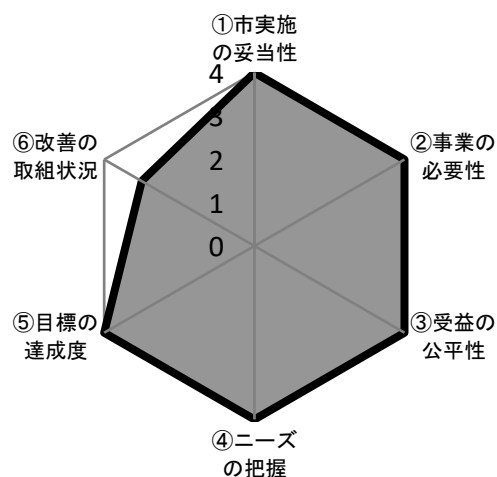
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
病児保育	9,443	6,348	3,095	33%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9,443	6,348	3,095	33%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		8,037	9,443	9,948
財源内訳	国県支出金	5,358	6,217	6,626
	地方債	0	0	0
	その他	2,679	131	150
	一般財源	0	3,095	3,172
一般財源の割合		0%	33%	32%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法第6条の3第13項に規定する事業である。
②事業の必要性	4	就労する保護者からの永年の要望を受け実現した事業であり、アンケートにおいても必要性を認める意見が多かったことから、今後も継続が必要な事業である。
③受益の公平性	4	保育を必要とする世帯のみならず、就労先における労働力の確保や税收へ繋がる事業であり、間接的に全市民がその恩恵を受ける事業である。
④ニーズの把握	4	第1期犬山市こども計画策定時及び令和7年度に公立保育所在園児保護者へアンケート調査を実施し、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	利用希望に対し適正に実施できた。
⑥改善の取組状況	3	アンケート結果による課題（利用手続きの簡便化や本事業の周知等）の検討

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	・制度の周知を図るため、保育業務支援システム(コドモン)を介し、公立保育所の保護者に対しちらしを送付した。 ・本事業が開始して1年が経過したため、利用者からの意見徴収のため、アンケートを実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	・制度の周知を図るため、公立保育所のみならず、民間保育所や小学校3年生以下の児童の保護者に対し、保護者連絡システム等を介して、ちらしを送付する。
今後見直しを検討する事項	・利用手続きを簡便化するために、受託施設と調整を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・対象児童の保護者への周知 ・利用手続きの簡便化	・毎年度制度の周知を実施 ・受託施設との調整

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	子ども健康部
款	項	目			課 名	子ども未来課
3	2	4	こすもす園費	236		

I：事業概要

施策事業名	児童発達支援事業実施施設
事業目的	こすもす園を適切に管理及び運営し、児童発達支援等の事業を適切に行う。
事業内容	●事業の全体計画 児童福祉法に規定する児童発達支援事業（児童デイサービス事業）及び集団療育事業を実施。 ●主な事業内容 ○児童発達支援事業 児童福祉法に規定する児童発達支援を行う事業所として、児童の心身の発達に援助が必要な子どもの特性を踏まえ、保護者とともに一人ひとりに対応した援助を行う。 ○集団療育事業 児童福祉法に規定する障害等支援の必要な児童とその保護者に対し通園による集団療育の場を提供し、日常生活への適応能力の増進、遊びを通じた社会性を養う。 ●主な決算の内訳 ・言語訓練士等報償金 3,157,200円 （6名） ・光熱水費 749,827円
事業の 成果・効果	・発達が心配な子どもへの療育や専門的な訓練を実施し、子どもの成長を促した。 ・親子療育を通し、保護者が支援方法を学ぶ場を提供することで、親子の愛着関係の形成や安定につながり、保護者が障害を持つ子どもの子育てに前向きになるよう支援できた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

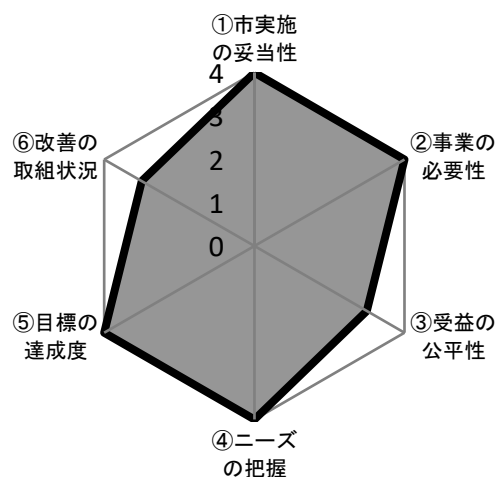
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
こすもす園管理	5,229	4,387	842	16%	3	3	3
こすもす園営繕	0	0	0	-	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,229	4,387	842	16%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		4,786	5,229	5,976
財源内訳	国県支出金	4,575	4,178	4,244
	地方債	0	0	0
	その他	210	209	200
	一般財源	1	842	1,532
一般財源の割合		0%	16%	26%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	児童福祉法に規定する事業である。
②事業の必要性	4	親子通園の事業所は少ない中、障害児とその保護者に対し集団療育の場を提供できる事業として継続すべき事業である。
③受益の公平性	3	療育を必要とする児童を対象とした事業である。
④ニーズの把握	4	職員による「自己評価」と保護者等による「事業所の評価」の意見を踏まえ、事業所全体の評価を毎年実施している。
⑤目標の達成度	4	対象児童及びその保護者に対し、適切に療育等の支援を実施した。
⑥改善の取組状況	3	事業所評価をもとに改善に取り組んでいる。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	訓練士が講師となり、保育士を対象に、子どもの見方や専門的な知識を深めるための研修を実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	支援を必要とする親子のニーズの増加に対応できるよう、職員体制を整えた。
今後見直しを検討する事項	療育から保育所、幼稚園等への移行支援の取組を強化していく。 当施設には、児童発達支援管理責任者が必置のため、サービス管理責任者研修を計画的に受講させる。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
職員の質の向上 児童発達支援管理責任者の資格取得を計画的に行う。	療育においては専門性が求められるため、今後も継続的に職員の質の向上を目指した研修等を実施していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	4	1	幼稚園費	360

部局名	子ども健康部
課 名	子ども未来課

I：事業概要

施策事業名	幼稚園一般管理
事業目的	・犬山幼稚園の適切な管理運営の実施 ・幼児教育・保育無償化制度実施に伴う、市内在住の幼児が通う私立幼稚園への授業料相当額給付費の支給
事業内容	●事業の全体計画 ・犬山幼稚園の適切な管理運営の実施 ・幼児教育・保育無償化制度実施による、支給認定を受けた児童の利用に対する施設への給付 ●主な事業内容 ○犬山幼稚園管理運営及び施設営繕 ○市内外の私立幼稚園へ通う支給認定を受けた児童の利用に対する給付費の支払 ●主な決算の内訳 ○犬山幼稚園 ・光熱水費 1,621,269円 ・総合設備管理業務一括委託料 536,360円 ・賄材料費 2,625,547円 ・給食調理業務委託料 8,817,600円（債務負担行為 R5～R7） ○その他の私立幼稚園 ・子育て支援施設等利用給付費 147,717,012円
事業の成果・効果	・公立幼稚園について適切な管理運営を行うほか、私立幼稚園（子ども・子育て支援新制度未移行園）についても給付、補助を行い、就学前児童の教育を適切に実施することができた。

II：個別事業内訳

（単位：千円）

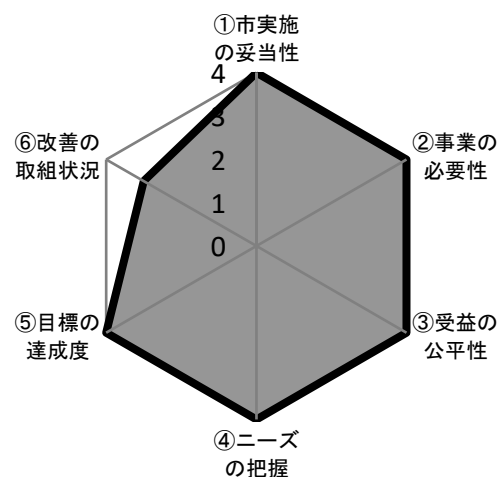
（見直し・点検進捗評価は4段階）

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
幼稚園管理	9,815	269	9,546	97%	3	3	3
幼稚園給食	11,515	2,022	9,493	82%	3	3	3
幼稚園施設営繕	0	0	0	-	3	3	3
幼児教育補助	153,459	127,449	26,010	17%	3	3	3
私立幼稚園助成	682	0	682	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	175,471	129,740	45,731	26%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		193,035	175,471	54,005
財源内訳	国県支出金	143,003	127,456	27,624
	地方債	0	0	0
	その他	5,097	2,284	3,069
	一般財源	44,935	45,731	23,312
一般財源の割合		23%	26%	43%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校教育法に基づき設置
②事業の必要性	4	幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与え、心身の発達を助長することを目的とするものであり、事業の継続は必要である。
③受益の公平性	4	幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としており、その多くの児童は恩恵を受けている。
④ニーズの把握	4	第1期犬山市こども計画策定時にアンケート実施。通常においても支給認定時の保護者の面接や入園後は園長を通じ保護者からのニーズを常に把握している。
⑤目標の達成度	4	公立幼稚園の適正な運営及び維持管理ができた。 他の幼稚園は、幼児教育・保育無償化に伴う授業料等の請求に基づき適切に執行できた。
⑥改善の取組状況	3	未就園児対象の子育て広場を毎月2回実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	- 犬山幼稚園の方向性を決定（令和10年度末で施設としては閉園するが、幼稚園としての機能を、丸山子ども未来園の認定子ども園化により継承する） - 私学助成から施設型給付へ移行する私立幼稚園に係る施設に対する指導
令和8年度に見直しを実施している事項	- 犬山幼稚園の方向性の周知（令和10年度末で施設としては閉園するが、幼稚園としての機能を、丸山子ども未来園の認定子ども園化により継承する） - 私学助成から施設型給付へ移行する私立幼稚園に係る施設に対する指導
今後見直しを検討する事項	犬山幼稚園閉園後の跡地利用に対する方向性の検討

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・犬山幼稚園閉園後の跡地利用	・跡地利用についての全庁的な方向性の決定